

## 都市計画マスタープラン(素案)に関するパブリックコメントについて

|          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 検討結果公表日  | 令和6年2月28日(水曜日)                  |
| 意見募集期間   | 令和5年12月15日(金曜日)から令和6年1月15日(月曜日) |
| 提出された意見数 | 30件(8人)                         |
| 担当課      | まちづくり部 都市計画課                    |

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を一部要約等したうえ、原案の項目ごとに整理し、それに対する西東京市の考え方をまとめたものです。

項目ごとに、「お寄せいただいた意見」、「西東京市の検討結果(案)」を記述しています。

| 項目 | お寄せいただいた意見と市の検討結果(案)  |
|----|---|
| 1  | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b></p> <p>≪道路の安全対策≫ 件数:6件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量の多さに対し、道路の幅員が狭い。道路を拡幅できないのであれば、電柱の地中化を行ってほしい。歩行者、自転車、自動車が安全に通行できるまちづくりを進めてほしい。(2件)</li> <li>ひばりが丘2丁目インテージ脇から中原小学校正門までのバス通りが、非常に狭く危険である。バスの本数も多く道路整理員が立っていないとバスのすれ違いもできない。歩行者や自転車の往来も多いのに、歩道はなく道幅も非常に狭いので、歩行者も自転車も車の運転手にとっても非常に怖いです。昔からの住宅密集地であるこの部分だけが危険なまま放置されています。この現状では子どもにもお年寄りにも、通学・通勤のために駅を利用する現役世代にもやさしくないまちなってしまう。西東京市の都市計画事業として、この道路の拡幅を行ってほしい。</li> <li>田無二中、谷戸第二小学校、保谷高校があり、子ども達や若者が登下校に沢山通ります。道路幅も狭く、車の通り抜けとして朝から夕方まで沢山の車や自転車が行き交います。危ないです。本当になんとかしてください。</li> <li>フコク生命前の横断歩道に押しボタン式の信号機を早急に設置してほしいです。お年寄りや散歩に行く保育園児、運転手の安心のためにもお願いします。</li> <li>幅員が狭い道路については、一方通行化等の交通規制を検討してほしい。</li> </ul> <p><b>【市の検討結果】</b></p> <p>既存の道路については、地区計画などの制度活用により、建物の建替えにあわせ</p> |

| 項目 | お寄せいただいた意見と市の検討結果(案)  |
|----|---|
|    | <p>た拡幅等を検討します。また、住宅地等で事業者により新設する道路については、ゆとりある道路空間を確保するため、適切な道路構造を踏まえて指導します。</p> <p>また、バスなどの公共交通の行き来がある既設道路は、安心して通行できるよう環境整備などを検討します。</p> <p>その他、都市計画道路の整備などにあわせた無電柱化により、歩行者等の安全性の確保や誰もが安全に通行できるよう、ユニバーサルデザインの推進をはじめ、路側帯や道路標識等の整備のほかゾーン 30 等の交通規制に関する施策など交通安全対策について検討します。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/>P.74 第2章 全体構想 / 3 分野別まちづくりの方針 / (3)交通環境整備の方針 / 2)施策の方向 / ⑥道路の安全性・快適性の確保</p>  |
| 2  | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b></p> <p>《駅周辺(拠点)への都市機能誘導》 件数:4 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 超少子高齢時代における誰もが安心安全なまちづくりについて、人口減少を見込み若者たちの意見を聞いているが、理想のまちづくりに偏りを感じる。人口減少にあわせてコンパクトなまちづくりにするために駅周辺に機能を充実させたいということか。</li> <li>• 田無駅南口に、6時から23時まで買い物が出来るスーパーマーケットと食堂があると出勤前に弁当を買えて、帰宅途中でおかずを買えて便利です。コンビニはありますが、価格が高めで添加物等入っている為購入には至りません。また、人と待ち合わせすることが出来る喫茶店(お茶を飲みながら楽しめる)場があると助かります。</li> <li>• 駅前の商業施設に入っている店舗も限られており、欲しいものが手に入らないので人気のある店舗を入れてほしいです。</li> <li>• 駅周辺に都市機能を誘導すると、自転車駐車が不足するのではないですか。</li> </ul> <p><b>【市の検討結果】</b></p> <p>本計画の策定にあたり、子どもから高齢者まで、幅広い世代からの意見を伺いながら進めてきました。</p> <p>本市は、面積約 15.75km<sup>2</sup> でありながらも鉄道が2路線5駅あり、市内外の駅間を結ぶ路線バス等が運行されていることから、公共交通の利便性が確保されています。また、全域が市街化区域であり、人口密度が高く既にコンパクトな市街地が形成</p> |

| 項目 | お寄せいただいた意見と市の検討結果(案)  |
|----|---|
|    | <p>されていますが、今後のゆるやかな人口減少や高齢化の進行が予測されるため、引き続き人口を維持し、誰もが暮らしやすい住環境を形成することが必要と考えています。</p> <p>公共交通によりアクセスの利便性が高い田無駅などの鉄道駅の周辺については、商業施設などの都市機能が集積しているため、今後も維持・誘導を図っていく方針です。</p> <p>自転車駐車場の不足などへの対応については、シェアサイクルなどの移動サービスや駅周辺の自転車駐車場の整備などにより、自転車を利用しやすい環境の整備を図ります。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/> P.33 第1章 市の現況と都市構造上の課題 / 5 市民意向<br/> P.150 第4章 誘導区域及び誘導施設 / 2 居住誘導区域 / (1)居住誘導区域の設定方針 / 3)居住誘導区域の設定方針<br/> P.177 第4章 誘導区域及び誘導施設 / 4 誘導施設<br/> P.75 第2章 全体構想 / 3 分野別まちづくりの方針 / (3)交通環境整備の方針 / ⑦徒歩や自転車等の移動手手段の促進</p>                                    |
| 3  | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b></p> <p>≪南北方向(西武鉄道新宿線と池袋線間)のバス以外の交通手段の整備≫ 件数:2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西武新宿線の駅と西武池袋線の駅間の行き来がバスしかないのが不便だと思います。バスは、道路状況によっては時刻表どおりに来ないため、早めに出るなどしなくてはならず、面倒くさいです。西武新宿線の駅と西武池袋線の駅の間で、地下鉄や路面電車等、バス以外の交通手段を検討してほしい。</li> <li>南北方面の交通は、西東京都市計画道路3・2・6号調布保谷線の開通により、道路の利便性は良くなったが、鉄道のアクセスが無いため不便は解消されていない。そこで現在、都営大江戸線の大泉学園までの延伸計画があるが、これを調布保谷線に引き込み、環状鉄道網として実現することを提案したい。</li> </ul> <p><b>【市の検討結果】</b></p> <p>南北方向の交通については、都市計画道路などの整備の進捗状況に合わせて、路線バス等の経路変更や新規路線開設など、公共交通ネットワークの充実に向けた対応を検討します。</p> |

| 項目 | お寄せいただいた意見と市の検討結果(案)  |
|----|---|
|    | <p>[計画内の記載箇所]<br/>P.74 第2章 全体構想 / 3 分野別まちづくりの方針 / (3)交通環境整備の方針 / 2)施策の方向 / ⑤持続可能な公共交通ネットワークの構築</p>  |
| 4  | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b><br/>         ≪空き家対策≫ 件数:2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 空き家が増えているのに、宅地化が進んでいるのが気になる。</li> <li>• 空き家を解消できるとよい。</li> </ul> <p><b>【市の検討結果】</b><br/>         空き家等の利活用や流通促進等を図る取組を推進していきます。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/>P.66 第2章 全体構想 / 3 分野別まちづくりの方針 / (1)防災まちづくりの方針 / 2)施策の方向 / ⑤空き家等の対策の推進</p>   |
| 5  | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b><br/>         ≪農地の保全≫ 件数:2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 農地が宅地化され、みどりが減っているのが気がかりである。</li> <li>• 「農地が身近にある住環境の維持」の想定される事業等、「関連する国の支援事業」の構築があるとよい。</li> </ul> <p><b>【市の検討結果】</b><br/>         みどりや農地の保全・活用、住宅地等の緑化推進などみどりと調和した土地利用を推進します。事業や支援制度については、国や東京都の動向も踏まえて情報を収集し、「農地が身近にある住環境の維持」に向けた取組を検討します。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/>P.65 第2章 全体構想 / 3 分野別まちづくりの方針 / (1)土地利用の方針 / 2)施策の方向 / ②みどりの保全を基調とした土地利用の推進<br/>P.232 第6章 計画の推進に向けて / 2 立地適正化計画の誘導施策 / (2)誘導施策の内容 / 1)居住誘導に係る施策 / 【居②】農地が身近にある住環境の維持</p> |
| 6  | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b><br/>         ≪防災上課題のある地域のまちづくり≫ 件数:2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもたちの安心安全を第一に今後の課題に向き合ってほしいです。泉町1丁目</li> </ul>   |

| 項目 | お寄せいただいた意見と市の検討結果(案)  |
|----|---|
|    | <p>は防災危険リスクが高い地域です。かつ高齢者が多く、地域の活性化もすすんでおりません。古き良き見守り機能も弱くなっております。また、商店街では昭和30年代などに建てられた住宅兼シャッター店舗があり、密集していますので地震災害時の不安が大きいです。なんとか中央部を見捨てないでいただき課題解決を切に願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西 3・4・11 号線の事業が進んでいます。この沿線は防災環境促進ゾーンがあり危険ランク 3 に該当しています。住吉町 6 丁目には住吉小学校と元都営住宅跡地が長年放置されたままありますが、この度の西 3.4.11 の執行により都有地の開発がどのようになるのか？</li> </ul> <p><b>【市の検討結果】</b></p> <p>地震などの災害に対する建物の耐震化・不燃化等の対策を進め、防災性の高い市街地の形成を目指します。また、歩行者及び自転車利用者の交通事故の防止など、誰もが安全に通行できるよう、ユニバーサルデザインの推進をはじめ、路側帯や道路標識等の整備のほかゾーン 30 等の交通規制に関する施策など交通安全対策について検討します。これらの、全体構想で示している内容については、拠点に限らず市全域において取り組みを進めていきます。</p> <p>西 3・4・11 号線の一部の区間では、防災環境促進ゾーンとなっておりますが、西 3・4・11 号線の整備による延焼遮断帯の形成のほか、用途地域の見直しなどにより一定程度、防災性が向上していくものと考えています。</p> <p>また、元都営住宅跡地につきましては、東京都と連携して土地利用を検討します。</p> <p><b>【計画内の記載箇所】</b></p> <p>P.78、79 第2章 全体構想 / 3 分野別まちづくりの方針 / (4)防災まちづくりの方針) / 2)施策の方向 ①防災性の高い市街地の形成 ②幹線道路の整備による延焼遮断帯の形成 ⑤建築物の耐震化</p> <p>P.74 第2章 全体構想 / 3 分野別まちづくりの方針 / (3)交通環境整備の方針 / 2)施策の方向 / ⑥道路の安全性・快適性の確保</p> |
| 7  | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b></p> <p>≪学校を核としたまちづくり≫ 件数:2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯からすると学童に預けた子ども達が安全に帰宅でき、家の近くで安全に見守ってくれる大人達がいることを望んでいます。安心してお友達と待ち合わせし、交通安全が確保され、徒歩5分～10 分以内にいける地域拠点が各々あることが望めます。そこでは全学校の校庭をもっと自由度があるように使わせ</li> </ul>   |

| 項目 | お寄せいただいた意見と市の検討結果(案)  |
|----|---|
|    | <p>てもらったり、今ある既存の公的施設をいかに改修生まれ変わらせるかに、かかっていると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校を拠点にしたまちづくりをする際は、限定された区域だけではなく、現在あるすべての学校を考慮し、周辺にすむ住民皆が現実的に利用しやすく、子どもたちの願いをかなえ、どこかだけが住みやすい得をするような地域格差をつくらないでください。</li> </ul> <p><b>【市の検討結果】</b><br/>第3次基本構想・基本計画(第3次総合計画)の「学校を核としたまちづくり」を踏まえ、学校施設の建替えなどの機会を捉え、更なるコミュニティの形成を図るため、関係部署と連携しながら学校施設の在り方と、まちづくりのルールについて検討します。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/>P.66 第2章 全体構想 / 3 分野別まちづくりの方針 / (1)土地利用の方針 / 2) 施策の方向 / ④中学校を中心としたまちづくり</p> |
| 8  | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b><br/>《戸建て住宅の耐震化》 件数:1件<br/>一戸建ての住宅は、全戸耐震化できるとよい。</p> <p><b>【市の検討結果】</b><br/>戸建て住宅等については、耐震化への取り組みを推進するため、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や負担軽減のための制度等の拡充を検討します。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/>P.79 第2章 全体構想 / 3 分野別まちづくりの方針 / (4)防災まちづくりの方針 / 2) 施策の方向 / ⑤建築物の耐震化</p>  |
| 9  | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b><br/>《連続立体交差事業》 件数:1件<br/>田無駅から西武柳沢駅間の連続立体交差事業の実現を望む。</p> <p><b>【市の検討結果】</b><br/>南北のまちの一体性を確保し、円滑な移動を確保するため、西武新宿線の南北の横断対策について、関係機関と協議を進めるとともに、交通の円滑化や事故の低減</p>  |

| 項目 | お寄せいただいた意見と市の検討結果(案)   |
|----|--|
|    | <p>に向けた対策を検討します。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/>P.133 第3章 拠点別構想 / 1 拠点別構想について / (5)西武柳沢駅周辺エリア / 4)施策の方向 / ⑥西武新宿線南北の横断対策の推進と安全な移動経路の確保</p>   |
| 10 | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b><br/>         ≪自然資源、歴史的資源の周知≫ 件数:1件<br/>         自然資源、歴史的資源について、大型の看板を設置するなど、周知できるとよい。</p> <p><b>【市の検討結果】</b><br/>         自然資源、歴史的資源については、関係部署と連携し、自然資源、歴史的資源を活かした特徴的なみどりと魅力ある景観づくりを推進します。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/>         P.70 第2章 全体構想 / 3 分野別まちづくりの方針 / (2)みどり・水辺・都市景観の方針 / 2)施策の方向 / ⑤魅力ある景観形成</p>   |
| 11 | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b><br/>         ≪街路沿道の緑化≫ 件数:1件<br/>         青梅街道や東京街道、新青梅街道など街道沿いに木がなさすぎて、夏場の直射日光がきつすぎる。暑すぎて耐えられない。温暖化で夏場は暑すぎるので歩行者や車が走る道にも木を植えて日陰を作ってほしい。夏場はただでさえ熱中症で搬送される人が多いので、対策をしてほしい。</p> <p><b>【市の検討結果】</b><br/>         幹線道路においては、街路樹や街路植栽、沿道敷地の緑化等により、みどりの充実を図るほか、無電柱化などにより、歩行者空間の安全性・快適性を高め、景観にも配慮した道路空間の形成による環境整備を推進します。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/>         P.69 第2章 全体構想 / 3 分野別まちづくりの方針 / (2)みどり・水辺・都市景観の方針 / 2)施策の方向 / ②みどりの保全と創出</p> |
| 12 | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b><br/>         ≪公共施設のバリアフリー化≫ 件数:1件<br/>         住民、仕事・学業で西東京市に通っている人たちにやさしいまちづくりをしてほし</p>  |

| 項目 | お寄せいただいた意見と市の検討結果(案)  |
|----|---|
|    | <p>い。バリアフリーのバの字にも達していない公共施設が多すぎる。</p> <p><b>【市の検討結果】</b><br/>           建築物については、だれもが利用しやすいよう、公共施設のユニバーサルデザインを推進するほか、だれもが不自由のない日常生活を送れるよう、住宅や店舗等の民間建築物のユニバーサルデザインに対する支援を行います。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/>           P.82 第2章 全体構想 / 3 分野別まちづくりの方針 / (5)人と環境にやさしいまちづくりの方針 / 2)施策の方向 / ①安全で快適な建築物の整備</p>   |
| 13 | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b><br/>           ≪開発における荷捌きスペースの設置≫ 件数:1件<br/>           西東京市の条例でマンションなど集合住宅を建てる際は、せめて郵便局の車や宅配の車が停められるスペース(駐車場)を義務化すべき。</p> <p><b>【市の検討結果】</b><br/>           開発に伴う駐車場の設置については、西東京市人にやさしいまちづくり条例に基づき、指導します。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/>           —</p>   |
| 14 | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b><br/>           ≪駅拠点以外の拠点の整備≫ 件数:1件<br/>           各駅周辺を拠点にしての理想のまちづくりの構想は良くわかりました。誰もが安心安全なまちづくりという視点で考えると中央部にも拠点があってほしいです。なぜなら高齢者は駅までいくのは大変ですから近いところ、徒歩で行ける買い物がしたいのです。(それが身体機能を維持させる上でも予防にもなりますよね)今までは商店街の皆様が担っていたとおもうのですが、シャッターがおりています。そこをもっと次の世代が商売できるように都市整備をすすめて欲しいです。</p> <p><b>【市の検討結果】</b><br/>           公共交通によりアクセスの利便性が高い鉄道駅などの周辺については、商業施設などの都市機能が集積しているため、今後も維持・誘導を図っていく方針ではありますが、駅拠点以外についても地域の特性を踏まえた土地利用の誘導のほか、住宅地</p> |



| 項目 | お寄せいただいた意見と市の検討結果(案)  |
|----|---|
|    | <p>の防災性の向上や公共施設におけるユニバーサルデザインの推進など、外出したくなるまちづくりを進めます。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/> P.60 第2章 全体構想 / 1 将来都市像とまちづくりの目標 / 目標2 にぎわいと交流があるまちの形成<br/> P.65 第2章 全体構想 / 3 分野別まちづくりの方針 / (1)土地利用の方針 / 2)施策の方向 ①土地利用の区分ごとの誘導<br/> P.82 第2章 全体構想 / 3 分野別まちづくりの方針 / (5)人と環境にやさしいまちづくりの方針 / 2)施策の方向 ②安全で快適な屋外の環境づくり</p>   |
| 15 | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b><br/> &lt;&lt;立地適正化計画:届出制度&gt;&gt; 件数:1件<br/> 農住環境共存ゾーンでは、開発に伴う届け出制度の創設の有効性に期待したいところです。</p> <p><b>【市の検討結果】</b><br/> 本計画策定に伴い新たに届出が必要となるのは、居住誘導区域外に一定規模以上の開発等を行う場合や、都市機能誘導区域外に対象としている誘導施設を建設する際などに義務づけるものです。このため、農住環境共存ゾーンについては、居住誘導区域内のため届出の義務はございませんが、農の風景育成地区などの農地保全策の推進を検討します。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/> P.236、237 第6章 計画の推進に向けて / 3 届出制度<br/> P.232 第6章 計画の推進に向けて / 2 立地適正化計画の誘導施策 / (2)誘導施策の内容 【居②】農地が身近にある住環境の維持</p> |
| 16 | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b><br/> &lt;&lt;協働のための役割分担&gt;&gt; 件数:1件<br/> 今回謳われている「協働のための役割分担」農家・市民・行政が機能するためには、農家の理解、市民のネットワーク、行政内の横断的情報共有と提供が大切です。</p> <p><b>【市の検討結果】</b><br/> 協働のための役割分担を踏まえたまちづくりを実現するためには、まちづくりに関する市民や事業者等のご理解と関心を高める必要があると考えております。このた</p>   |

| 項目 | お寄せいただいた意見と市の検討結果(案)   |
|----|--|
|    | <p>め、情報発信など行政内の分野横断的なネットワークのみならず市民や事業者等、行政がつながり情報共有することなどが重要であると考えております。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/> P.227 第6章 計画の推進に向けて / 1 実現化方策 / (2)協働のための役割分担 / 3)行政<br/> P.230 第6章 計画の推進に向けて / 1 実現化方策 / (4)まちづくりの推進体制の整備 / 1)庁内体制の整備 / 2)さまざまな主体との連携</p>   |
| 17 | <p><b>【お寄せいただいた意見】</b><br/> 「西東京都市計画道路 3・4・20 号武蔵境保谷線の整備」 件数:1件<br/> ひばりヶ丘駅南口から西 3・4・11 接点以降、西 3・4・20 の接点の事業計画はどうなっているのでしょうか？市施行ですか？西 3・4・20 の施行は西 3・4・13 で止まるため、メリットが無いと思います。谷戸新道のひばりヶ丘駅南口の整備を進めたほうが良いと思う。</p> <p><b>【市の検討結果】</b><br/> 西 3・4・20 号武蔵境保谷線(未整備区間)の事業計画及び事業主体は、現時点で決まっていますが、安全な移動経路の確保を図るため西武池袋線の立体化の検討状況を踏まえ、整備を検討します。また、ひばりヶ丘駅南口につながる都道 112 号線のうち、西3・4・22 号ひばりヶ丘駅南口線から西3・4・20 号武蔵境保谷線については、無電柱化の推進を東京都に要請します。</p> <p>[計画内の記載箇所]<br/> P.105 第3章 居住誘導区域 / 1 拠点別構想について (2)ひばりヶ丘駅周辺エリア / 4)施策の方向 / ④西武池袋線南北のまちの一体性の確保と安全な移動経路の確保、⑤既存道路の安全対策等の推進</p> |